家庭数
会員様

平成 29 年 12 月 12 日
さいたま市立大谷場東小学校
PTA 会長　　大條　健二

第２回　委員総会報告

皆様には、日頃からPTA活動にご協力いただき、ありがとうございます。11月29日に行われました第2回委員総会についてご報告申し上げます。

1．会長　挨拶

本日は提案事項がいくつかありますので、皆様の決議を要します。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

2．校長先生　挨拶

子ども達も、ここへ来てお休みがポツポツと増えてきたようです。これからインフルエンザが流行って参りますので、子ども達も保護者の方々も、健康に気をつけて頂きたいと思います。

2学期は、たくさんの大きな行事にご協力いただきありがとうございました。

今、「学校評価」としていただいたご意見・ご回答を来年度の改善にむけ課題等考え、計画を進めていきたいと考えております。

さて、昨日の租税教室では、高学年の子ども達が消費税のこと等学習し、その後のジャグリングでは、プロの話術とパフォーマンスに魅せられておりました。聞く、見るという体験は、目には見えない大きな力として一つ一つ積み重ねられ、子ども達の成長につながっているように感じました。子ども達の目にみえない成長も大いに褒めてあげてほしいと思います。

3．教頭先生　学校より連絡事項

1）音楽フェスティバルの振り返り

当日はたくさんのあたたかい拍手をいただき、子ども達は大変嬉しかったでしょうし、教員からもあたたかかったと、声があがっております。

運営面では、保護者の方の受付を外に移させて頂くなどの工夫により、PTA役員、保護者の皆様に御協力いただきスムーズな移動ができたようです。本当に感謝申し上げたいと思います。

2)「学校評価」御協力の御礼

学校評価のご協力ありがとうございました。回収率が昨年度の 50%から今年度70%とあがりました。概ねどの項目も肯定的・前向きな評価を8割頂いております。記述いただきましたご指摘につきましても、一つ一つ大切にし、今後の学校教育の改善に役立てたいと考えております。

3)今年度台風時における安心メールの配信に関して

台風 21 号が来た際、学校からの安心メール配信はいたしませんでした。しかし実際は、朝方まで風が強かったため、ご家庭での判断に迷われた、とのご意見をいただいております。

これは、お手紙で「特別な対応時のみ、安心メールを配信します」と記載させていただきましたので、逆に配信して誤ったご理解をいただいてはいけないということからでありました。

来年度以降も、今年度同様に PTA の方々ともよく相談しながら、よりよい形でのお知らせの仕方を考えていきたいと思います。

また、不審者情報等の配信に関しても考察中ですが、ご意見等お寄せいただきたいと思います。

4)教育相談ウィークの取り組みについて

子ども達にはアンケートをとり、悩みや困りごとはないか、ということを聞いておりますが、保護者の方も、お子様同士の関係についてだけでなく、教員指導や対応の仕方に関して等も、ご意見ございましたら小さな事と思わずに、是非ご相談ください。

いただいたご相談につきましては一つ一つできる限りの対応をしたいと思います。子ども達が、充実した学校生活を送れるよう、学校としても努めて参りますので、今後とも、ご理解とご協力をお願いします。

4．各委員会活動報告および活動予定

【 本 部 】

《 **活 動 報 告** 》

7 月 14 日　南区補導連絡協議会　出席
7 月 23 日　子ども神輿参加、南浦和祭り手伝い
9 月　7 日　南区 PTA 連合会第 3 回役員会・理事会　出席
9 月　22 日　市 PTA 協議会　臨時役員研修会　出席
10 月　4 日　南区 PTA 連合会第 4 回役員会・理事会　出席
10 月 12 日　中間監査
10 月 31 日　南区 PTA 連合会第 5 回理事会出席
11 月　9 日　四校連絡協議会出席
11 月 10 日　薬物使用防止講演会出席
11 月 11 日　音楽フェスティバル
11 月 15 日　さいたま市 PTA 協議会役員研修人権講演会　出席

●本部会

9 月 1 日・12 日、20 日、10 月 20 日、11 月 6 日

●資源回収(学校回収)

9 月 27 日、10 月 25 日、11 月 22 日
資源回収量が減っているため、大谷場自治会に了承いただき大谷場地区においても回収を始める

●「猫の手、親の手活動」

9 月 20 日　除草
9 月 4 日・7 日　洋服リサイクル
10 月 27 日、11 月 2 日、10 日　パネルシアター打ち合わせ
10 月 13 日、20 日、27 日　読み聞かせボランティア
11 月 17 日、24 日　パネルシアター
7 月 14 日・9 月 25 日・11 月 17 日トイレ清掃、10 月 23 日トイレ清掃は台風により中止

《 **活 動 予 定** 》

未定　ダイエー南浦和東口店「黄色いレシート」打ち合わせ
12 月 4 日　学校給食運営協議会出席
1 月 17 日　南区 PTA 連合会第 6 回理事会出席
2 月 2 日　新入学児童説明会出席
2 月 7 日　南区 PTA 連合会第 7 回理事会出席
2 月 24 日　南区 PTA 連合会フォーラム出席

●本部会　開催
12 月 4 日、1 月 17 日
●資源回収(学校回収)
1 月 24 日、2 月 28 日
●「猫の手、親の手活動」
12 月 18 日、1 月 29 日、2 月 19 日　トイレ清掃
1 月 19 日、26 日、2 月 2 日　読み聞かせボランティア
12 月 1 日　パネルシアター

《**本部補足事項**》

●資源回収に関して

回収品にはさいたま市の団体資源回収運動補助金制度（5 円/kg）が適用されます。近隣他校はこの上限の 100 万円の補助金を受けておりますが、当校はその 3 割程度に留まっています。これは、学区内に戸建てより 24 時間ゴミ出し可能なマンションが多いため、と考えられます。つきましては、大谷場自治会と大谷場小 PTA の了承を得、来年 1 月より学校周辺の一部大谷場地区において回収を行います。子ども達の活動を支援する資金となりますので、是非皆様も、毎週水曜の資源回収へのご協力をお願いいたします

【文化委員会】

＜活動報告＞

○ベルマーク・テトラ

テトラ発送日：7/5、7/7、9/7、9/16、10/6

11/15　「ベルマーク便り」印刷・配布　ベル封筒配布

11/20　ベル袋回収&未提出者チェック&再回収のお願い

コモディ、セイムス、マルエツ、のぞみ幼稚園のベル回収

11/21・22　企業仕分

○講習会

6 月下旬から7月初旬

10 月開催の大谷場東講演会(花まる学習会　高濱正伸先生)について

大谷場小・谷田小の保護者の出席を依頼する件に関する協議・本部への依頼

本部から他校への声かけ

8 月 24 日　谷田小 PTA 会長・大谷場小 PTA 副会長と連絡、チラシ配布の依頼

8 月 29 日　チラシ印刷（谷田小 430 枚・大谷場小 540 枚・大谷場東小 450 枚）

9 月 1 日　大谷場小・谷田小へチラシを届ける

9 月 5 日　チラシ配布（その後、2校も配布→出席はメール受付）

9 月中旬　出席締切　大谷場東 86 名、大谷場 45 名、谷田 43 名　計 174 名

10 月 3 日　アンケート印刷、備品手配準備

10 月 17 日　花まる学習会　高濱正伸先生　講演会実施

（大谷場東 79 名、大谷場　40 名、谷田 38 名　計 157 名）当初目標人数クリア

10 月 27 日　AED 講習会依頼お手紙渡す

11 月 10 日　市役所担当者と電話打ち合わせ

＜活動予定＞

11 月 29 日　ベルマーク仕分け（1・3 年生保護者メイン）

12 月 5 日　ベルマーク発送

1 月 30 日　10:00～12:00　AED講習会開催

2 月 13 日　ベル袋配布

2 月 19 日　ベル袋回収

2 月 21・22 日　企業仕分け

2 月 19 日　ベルマーク発送

【広報委員会】

■　活動報告

7月　5日（水）　第3回広報委員会

167 号校外活動班打ち合わせ（校外活動紹介の原稿依頼）

7月12日（水）　167 号企画書提出

防犯班打ち合わせ

7月13日（木）　インタビュー班打ち合わせ

7月14日（金）　委員会班打ち合わせ

7月19日（水）　関東図書　166 号初稿戻し

8月29日（火）　三役打ち合わせ

9月　4日（月）　167 号卒業班（卒業生　撮影）

9月　7日（木）　関東図書　166 号 2 校戻し（修正分再提出）

委員会班打ち合わせ

9月14日（木）　関東図書　166 号校了

9月29日（金）　166 号配布作業

167 号ふみくら班（青柳先生インタビュー、ふみくら撮影）

167 号校外活動班打ち合わせ

9月30日(土)　167 号表紙班(運動会　撮影)
10月13日(金)　167 号表紙班打ち合わせ
167 号ふみくら班(高学年読み聞かせ風景　撮影)
10月16日(月)　167 号ふみくら班(青柳先生読み聞かせ風景　撮影)
10月18日(水)　167 号校外活動班(メールにて各団体への取材)
10月19日(木)　167 号表紙班打ち合わせ
10月30日(月)　167 号ふみくら班打ち合わせ
11月 7日(火)　167 号卒業班(卒業生コメント用紙配布)、打ち合わせ
11月 8日(水)　167 号校外活動班打ち合わせ
11月10日(金)　167 号卒業班(卒業生コメント用紙回収)
11月11日(土)　167 号表紙班(音楽フェスティバル　撮影)
11月17日(金)　167 号表紙班打ち合わせ
167 号ふみくら班打ち合わせ
167 号校外活動班打ち合わせ
11月18日(土)　167 号表紙班(育成会競技会　撮影)
11月28日(火)　167 号表紙班打ち合わせ

■ 今度の予定

11月29日(水)　関東図書　167 号入稿
2月 下旬　167 号配付作業

【選考委員会】

〈活動報告〉

7 月 5 日　第 2 回選考委員会
今後の活動内容の確認と役割分担
談会時委員からの連絡事項について、配布文書の印刷・仕分け
8 月 24 日　「いじめ防止シンポジューム」講演会参加
8 月 29 日　第 3 回選考委員会(メール連絡及び資料配布にて実施)
今後の活動内容の確認、懇談会時委員からの連絡事項について
9 月 4 日　「本部役員推薦について」配布
10 月 3 日　「本部役員推薦のお願い」配布
10 月 10～20 日　推薦状の回収

10 月 20 日　第 4 回選考委員会
推薦状の開封及び集計・本部へリストアップ表提出
配布文書の印刷・宛名書き・封印、電話による交渉についての説明
10 月 27 日　「PTA 本部役員への推薦に関するご連絡」配布
10 月 30～11 月 1 日　候補者へのお伺い状の回収
11 月 2 日　第 5 回選考委員会
お伺い状の開封及び集計、電話交渉の振り分け　以降、交渉開始
11 月 4 日　「ふれあいフェア」参加
11 月 11 日　第 6 回選考委員会
現在の進捗状況及び今後のスケジュール確認
11 月 15 日　「人権講習会」参加
11 月 24 日　「青少年健全育成地域の集い」参加

〈活動予定〉

11 月 29 日　第 7 回選考委員会
今後の活動内容の確認　引き続き、一部交渉中

【地区委員会】

◆活動報告

7 月 12 日	児童生徒のメッセージ入り折り鶴作成(母の会)
7 月 12 日	第 3 回地区委員会開催・通学班会議及び一斉下校指導
7 月 20 日	南区夏の交通事故防止運動街頭キャンペーン(母の会)
7 月 21、22、24 日	学区内の巡回指導(育成会)
7 月 24 日	親子自転車講習会(母の会)
9 月 14 日	浦和区・南区秋の交通安全運動(母の会)
9 月 16 日	18 班　地区委員選出および引き継ぎ
11 月 12 日	さいたま国際マラソン大会運営協力(母の会)

◆活動予定

11 月 29 日	第 2 回委員総会・第 4 回地区委員会開催
12 月 2 日	交通安全ポスター表彰式(母の会)
1 月中旬	新地区委員選出
2 月 2 日	新入学児童保護者説明会(三役のみ)
2 月中旬	バレンタイン交通安全街頭キャンペーン(母の会)
2 月 19 日	新地区委員三役・母の会理事の選出
3 月 2 日	第 3 回委員総会
3 月 6 日	第 1 回地区委員会開催・通学班会議および一斉下校指導(新地区委員)
3 月中旬	浦和区・南区合同会議(母の会)

◆年間活動

登校時うまだし及びセオサイクル前旗出し
各班旗出し当番(ロビンフット前・セオ横・ブラン南浦和前)へのフォロー
途中転出入児童及び学区内異動児童への対応
特別時(高学年不在時)通学班体制の編成

◆その他

各班の稼働数確認
児童数増加に伴う地区委員数変更についての提案

5．提案・承認事項

(1)地区委員会より提案事項

児童数増加に伴う地区委員数変更の提案

■16班(学区外)

通学班がない為、児童数40人に対して地区委員ひとり体制という規定には当てはまらないものとし、40人を超えても地区委員を増やす限りではないこととする。

■17班(パークシティ南浦和)

来年度新入生が多く、また現状未就園児も多数いる為、今後児童数が大幅に増える見込みがある。よって地区委員2名から3名に変更する。

今期児童数　58名
来季児童数　70名以上(見込み)
在校生(50名)＋新入生(現段階調査にて20名以上)

■18班(プラウドシティ南浦和)

今後も児童数の増加が見込まれるため、人数や状況に応じて地区委員数を変更する。

→拍手多数により承認

(2)本部より提案事項

提案内容

●役員の選出について

周年行事や会長交代等の臨時事案に対し柔軟に対応できるよう、役員経験者より会務の総理を補佐する会長補佐職を追加いたしたい。

●個人情報保護法について
今年５月に個人情報保護法が改正され、PTAも適用の対象となり、法に則って個人情報を管理することになった。さいたま市 PTA 協議会からガイドラインが示され、個人情報取り扱いの規則を PTA の細則に盛り込み、細則に準ずるものを取扱書として作成する。

→拍手多数により承認

〈大條会長より補足説明～質問と回答～〉
●役員の選出について～会長補佐職の追加～
周年行事等、多忙になることが見込まれる年度にのみ置く臨時職として、会長補佐という役を新たに設けたいと思います。会長補佐は役員経験者が就任し、本部の活動を補佐することになります。なお、あくまで臨時職なので不要な年度には空席となります。
会長があまり活動に参加できない場合の代理役としての役割も求めています。本PTAは、長く女性会長が尽力して下さっていたので、会長がPTA内部の活動をしっかり見ること、学校に来られること、が前提の活動内容になっています。しかし、これからは男性会長が就任してあまり学校に来られないことが続くということもあり得ます。そういった場合にも支障なく活動ができるようにこの会長補佐の職を設けたいと思います。
会則を変更する必要がありますので、本来は 5 月の総会で採決を取ることになります。しかし、まずはこの場にて承認を得たいと思います。よろしくお願いいたします。
～質問事項と回答～
1)「会長補佐役」とは副会長の役割ではないのか？
～回答～
会長補佐職は、本来副会長が担っております。しかし、本 PTA は会長が十分に内部を見ているということが前提であるため、副会長は既に大量の仕事を担っています。ねらいとしては、副会長は副会長の仕事に専念し、全体の統制や最終決定等を当然会長が行うのですが、会長が出席できない時でも決を滞らせないよう、指揮統一、決を採る役職として会長補佐職をおかせていただければと思っております。本部役員経験者が就任することになるので、顧問としての側面、年度をまたがってのアドバイザー役も担って頂きます。
2)補佐役の方の選出方法は？本部の方から推薦されるのか、選考委員会で選出することになるのか？
～回答～
会長補佐職は、本部役員経験者から就任しますので、基本的には本部で推薦された方になると思います。本部内で決まらないという場合は、選考委員さんの方に役員経験者から探してください、というお願いになるかと思います。ただ、基本的には本部で推薦された方が就任するようになると思います。

●個人情報保護法について～PTA 会則・細則の変更事項～添付資料参照～
本PTAで定める規則は資料に添付しました。これはさいたま市PTA協議会で作成した標準案を大谷場東小学校PTA向けに調整したもので、ほぼ法律の条文を抜粋したものとなります。主な変更点として、第7条利用目的の項目に「育成会への登校班情報の提供」「地区委員さんが出席する母の会での提供」等、明記しております。
また、これは細則には含めませんが、個人情報取扱に対する同意書を会員に提出してもらう必要があります。これを新入生向けには入学説明会にて、在校生向けには来年度最初の懇談会の際に配布と回収を行うことを検討しています。
またこれに伴って来年度からPTA加入に関しても明示的に同意を得ることになり、これも同時に行うことを予定しております。又会則に、会員の入・退会に関する規定も追加してあり、特に退会に関してはこれまで記載のない事項となりますので、あわせご承知おき頂きたいと思います。
個人情報取扱規則の追加は細則の改定になりますので、この場にて承認をお願いいたします。
～質問事項～
第4条取扱者についてですが、「委員会の正副委員長」とありますが、現在名簿を取り扱っている地区委員会の「母の会の理事」も含まれると考えてよいでしょうか？
～回答～
第4条取扱者の定義については、内部でも PTA 協議会でも、私も議題にしたところです。さいたま市協議会では、取扱者の記載は「本部役員のみ」となっておりました。ですが、これはあまりに実態にそぐわないのでは？ということで、「委員会正副委員長まで」ということに落ち着きました。理屈づけとして、市の PTA 協議

会担当の方からは、あくまで「委員会の正副委員長は管理責任者として、委員会の方はその責任の下で使用する」という形をとって下さい、とのことでした。この記載に明記がないからということで違法になることはありません。正副委員長の責任管理下において使用する、ということでよいと思います。

6.その他連絡事項

〈会長より連絡事項〉

1）本部パソコンの購入について

本部活動で資料室のデスクトップパソコンを専有しないように本部役員の私物パソコンを使用しています。つきましては、本部用ノートパソコンを備品費と修繕費から購入予定です。皆様ご承知おきください。

2）資源回収場所の増設について

プラウドシティにも回収場所を設置したく、管理会社に連絡をいたしました。理事会を通して提案して頂ける事になりましたが、決定は早くても来年以降となります。

〈校長先生より連絡事項〉

○平成 32 年度からの新学習指導要領全面実施に伴う、教育課程の変更・検討事項について

1）GS（グローバルスタディ）授業時間数の増加に関して

次年度から、「日本やさいたまの伝統文化にふれながら、英語によるコミュニケーション能力の基礎を培う」との指導要領に準じ、さいたま市の全小学校前倒しで、GS の時間数が大幅に増えます。

【年間の GS の授業時間数】1 年生：34 時間、2 年生：35 時間、3・4 年生：70 時間、5・6年生：105 時間

上記授業時間数を、現行の「総合的な学習の時間」から移すことになります。どうやってこの時間数を捻出するか、検討中です。

・子ども達の生活の負担にならないようにすること

・大谷場中に入学する近隣小学校と、生活リズムや取り組みに大差を生じないこと

等を優先して考慮し、近隣小学校とも連絡をとりあい、来年 4 月に提示できるように現在検討中です。ご承知おきいただければと思います。

2）道徳の教科化に関して

来年度から道徳が教科化いたします。これに伴い、成績・評価項目が増えますので、現在、来年度以降の通知表に関しても検討中です。

○「歯の健康作り」：埼玉県学校歯科コンクール最優秀賞受賞の報告

埼玉県で最優秀賞、第一位獲得というのは、大変名誉なことと思います。

先月 8 日、1 位 2 位の学校間で児童の歯科検診の状況等につき実地審査もありました。

歯の健康というのは、学校の取り組みだけでは成果の得られないものです。この結果は、これまでの保健衛生の適切な指導と、大谷場東小学校のご家庭の皆様のお力、成果といえると思います。